第２０回太宰府市子ども・子育て会議　議事録（要旨）

日　　時　　令和３年３月22日（月）午後７時00分～午後８時00分

場　　所　　太宰府市庁舎５階全員協議会室

出席委員
岡野委員、三輪委員、杉本委員、藤本委員、岩渕委員、竹内委員、松野委員、伊藤委員、原委員、井岡委員、後藤委員、岩﨑委員
（以上１２名）

市関係出席者
友田健康福祉部長、大石保育児童課長、鳥飼学校教育課長、木村（幸）社会教育課長、安西元気づくり課長、白田子育て支援センター所長、寺原ごじょう保育所長
（事務局）髙原係長、添田係長、廣見主任主査

１．開会
〇保育児童課長：みなさま、こんばんは。
本日はお忙しい中、また、この時間にご出席いただきまして、ありがとうございます。
定刻になりましたので、ただいまから、第20回太宰府市子ども・子育て会議を開会いたします。
開会に先立ちまして、健康福祉部長の友田からご挨拶いたします。

〇健康福祉部長：みなさま、こんばんは。
会議室がなかなか空いておりませんので、本日は会場を変更させていただきました。今、太宰府市は新型コロナワクチンの接種の準備も進めております。医療機関の先生がいらっしゃいますので言いにくいのですが、ワクチンの納入時期がはっきりしておりませんので、今まったく計画が立てられない状況です。クーポンの発送準備は出来ているのですが、なかなか送れないという現状でもどかしい毎日でございます。準備ができましたら、65歳以上の高齢者の方から接種に向けて準備を進めているという現状です。
本日は、年度末のお忙しい時期ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

〇保育児童課長：早速ですが、資料の確認をさせていただきます。
お手元に、レジュメを配付させていただいております。それから事前に「資料１」、「資料２」を配付させていただきました。資料がない方はいらっしゃいますか。お持ちですね。
では、続きまして出席の確認をさせていただきます。本日の会議には委員12名全員が出席

されておりますので、太宰府市子ども・子育て会議規則第６条第２項の規定によりまして、会議は過半数の出席をもって開催することができるとなっておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。
それでは議事に入らせていただきます。
原会長よろしくお願いいたします。

○会長：皆さん、こんばんは。オンラインでという話もありましたが、やはり顔を合わせないと、ということと同時に今後の子ども達の現状を考えて、子ども・子育て会議をどのようにしていったらいいかもうちょっと深めたほうがいいのではないかと思いましたので、是非顔を合わせたいと主張させていただきました。限られた時間ですが、スムーズな進行ができますようご協力をよろしくお願いいたします。
それでは、議題１「報告　令和３年度認可保育所及び学童保育所入所決定状況について」です。
事務局から報告をお願いします。

○事務局：令和３年度４月からの認可保育所及び学童保育所入所決定状況について、ご説明いたします。資料１をご覧ください。
①の表が市内認可保育園ごとの定員と、入所決定児童数の状況になります。数値については、あくまでも２月19日現在の速報値になりますので、４月１日時点では、数値が変わることをご承知おきください。
まず定員ですが、昨年４月と比べますと水城保育園の建替で10名増の100名に定員が増え、1,453名となっております。入所決定状況につきましては、２月19日現在で1,547名の入所が決定している状況です。入所保留は182名となっておりまして、やはり０歳、１歳、２歳児が大半を占めている状況となっています。全体の申込み件数としては、決定の1,547名と保留の182名を合わせた、1,729名の方が申し込みをされたことになります。昨年４月１日時点の申し込み数が1,710名でしたので、若干増えている状況です。また、多くの待機が出ている状況というのは変わっておりませんので、今後も引き続き保育定員の確保に努める必要があると考えております。
次にその下、②の表が学童保育所の入所決定状況になります。こちらは２月12日現在の通年で入所する児童の数を掲載しております。
定員ですが、昨年４月と比べますと、国分第三学童の新設で40名増の900名となっております。空欄になっている太宰府南第三学童につきましては、夏休み期間などの児童が増えた場合に受け入れをしたいと考えております。全体で見ますと定員900名に対して、入所が774名となっておりまして、期限内に申し込みをされた児童については、すべて受け入れできているという状況です。小学校別で見ますと、多いのが水城小、水城西小、太宰府西小になりまして、年度当初は一時的に定員を超える受け入れを行っている状況となって

います。
簡単ですが、現時点での入所予定状況については以上です。

○会長：ただいま事務局から報告がありましたが、何かご質問等ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：待機児童数は、この182名が厚生労働省に報告する数ではないですよね。今のところ、どのくらいになりそうですか。100名を超しそうですか。

○事務局：100名を超さないのではないかと思っています。

○会長：超すか越さないか、危ないところということでしょうか。

○事務局：申し込み状況など、昨年と申込み状況は大きく変わっていないので、今保育所に受け入れをお願いしている状況です。

○会長：ただ、保育所の方も見ると、ごじょう保育所が今年は頑張って222名という定員の1.11倍、保育所太宰府園は1.2倍、水城青稜保育園も1.2倍、こくぶ保育園が定員割れしている理由というのは何ですか。

○事務局：保育園の空き状況と、保護者の希望のマッチングがうまくいかずに、この２月19日時点では定員いっぱいにはなっていないという状況です。今後キャンセルがあったり、保護者の希望が変われば、そこでマッチングして入所決定していく状況です。

○会長：こくぶ保育園は、車で行くとなると通り道だけど。

○保育児童課長：そうですね。保護者の希望があればご案内できます。

○会長：筑紫保育園はどうですか。

○保育児童課長：現在、建替えをされていて、今までの本園を解体しています。仮園舎の面積の関係でたくさん入れないということです。

○会長：保育所の定員というのは、国の基準から言うとあまりいい数ではないというか、本当は、定員より少し少なめの方が充実するというのがありますけど、反面、定員が割れ

てしまうと運営費を削られてしまうという状況もありますけれどね。ただ、これだけ超しているというのは、あまりいい状況ではないので、そこは考えなければいけないのではないかと思います。
それと、実は事前にいただいた資料でわからなかったのが、太宰府南第三学童は夏休みの臨時で開けるというのは何故ですか。というのが、太宰府南第二学童は定員40名に対して53名、つまり13名超えている。定員の1.3倍になっている状況です。このへんは大丈夫なのかなと思ったのです。

○保育児童課長：平準化しないといけないところはありますが、人数的に３施設開けるほどではないのかなというのがあって、そこら辺は課題として指定管理者と協議をしているところです。夏休みは入所希望者が一気に増えますので、そこを見越したところで、指定管理者と協議しています。

○会長：そこが気になったくらいでしょうか。
あとは、相変わらず水城学童が多いということと、水城西も定員と入所決定者の割合が少し気になりました。
他に何かご質問はありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：各年度の予想値の推移は、計画書のどこに掲載があったでしょうか。

○保育児童課長：計画書の28ページになります。こちらに見込み値を載せておりますが、若干差が出ています。今後この数字があまりにも乖離が広がるようでしたら、今後中間見直しもしたいと思っています。

○会長：令和２年度が1,664名の推測値に対して1,710名だったということですね。そして、令和３年度は減るだろうということで、40名減の1,624名にしていたら逆に19名増えたということですので、この子どもの数の増加ということに関しては、理由としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

○保育児童課長：就学前児童の数は減ってきています。ただし、保育所を利用したいと希望する方が増えているので、もともと計画では、就学前児童に対する割合として、45％が保育所を利用するだろうと見込んでいました。ただ、これが45％ではなくもっと増えるのではないかという予測もできますので、そこあたりの見直しが必要になってくるのではないかと思います。

○会長：今の話だと幼稚園が圧迫されているというか、幼稚園の園児数が減っているということはあるのですか。

○委員：だいたい例年どおりだと思います。

○会長：ということは、小学校の入所者数が減少している。

○保育児童課長：そうですね。若干減っていると思います。

○会長：それなのに増えているということは、今おっしゃったように保育ニーズが高まっているといっていいのかなと思います。そうなってくると、この乖離がどんどんどんどん広がっていくと問題が大きくなるということですね。
他になにかございますか。数量的な専門的なところもありますが。
学童保育所のほうは、委員から何かありませんか。

○委員：太宰府南第三学童は、どういうことだったでしょうか。

○会長：今のところ、第一と第二で何とかしておかないと経営的にという問題もあるようです。定員の10名オーバーくらいでもう１施設開放するとなると、人件費の問題も起こるのかなと思いますけど。学童保育も「保育」ですから、そういった意味では、必要とする子ども達は一応全員入れてはいるんですけども、そこでの保育の質をどのように考えるかというのが問われているのだと思います。

○委員：先ほどの学童保育の水城西のところですが、先ほどおっしゃっていたように水城西第一は定員に対して少ないのに、水城西第三は定員より多い人数が入っている。私のところは太宰府小の学童に季節入所しているのですが、どこの小学校も地区ごとに分かれているのでしょうか。

○保育児童課長：集団下校の関係がありまして、地域で分けさせていただいています。

○委員：そうなのですね。では、地域編成あたりを見直すことによって、第一と第三学童の人数をうまくコントロールできるのではないかと思うのですが。

○保育児童課長：地域は固定せずに毎年毎年見直しをするようにはしています。どうしても多い地域などもあって、きれいに割れていないということはあります。

○委員：今現在、第一がこの地区だから、第三がこの地区だからこの人数というふうに、ばらして見直せばきれいに収まるのかなという気がしたので。人数にばらつきがあるのは、そういうことだと思うのです。あまり大きな乖離があるところは、一旦、全部白紙に戻して見直しをすることで人数がうまく調整できるのかなという気がしました。

○会長：確かに30人定員のところだと、広さがある程度決まっていて小さいですよね。そこに10名オーバーするというのは確かにきついだろうなと。その辺というのは業者がやるのですか。

○保育児童課長：指定管理者と協議をしながら進めるようにはしています。定員30人というのがどこからきたのかなというのはちょっと思うのですが。教室自体は通常の学校の教室をお借りはしています。

○会長：大きさが違うわけではないのですね。

○保育児童課長：はい。狭いところはありますけれども。

○会長：その辺のところも、少し勉強しないといけないですね。30人ということで切られるのが、恐らく国の基準で人数的なものがあるのだろうと。だから、建物の面積ではなく、人数による人員の配置ということかなとは思う。

○委員：建物は第一と第三では、第一はどこの小学校にもあるように学校以外に建物を建てているから広さも広く定員も多いけれど、その他30人は教室を借りているという感じですよね。

○委員：ただ、第一と第二を組み換えとなると、人数的な数合わせていくとそうなのかなと思うけれども、ある程度その学童の中で先生との信頼関係とか、横の繋がりだとかを考えると、毎年毎年大人の都合だけで組み換えをするのがいいのかなと。質の確保とか、子どもと先生との関係性というのは、大人の都合で駒合わせというのはちょっと心配かなと感じます。

○会長：わかりました。その辺の状況を考えながら、私たちも知っておかなければいけないと思います。ありがとうございました。
考えたら、定員オーバーについては、新型コロナ対策は大丈夫かなと思います。

○保育児童課長：質の確保というところは大事なところなので。量の確保と両輪だと考え

てます。

○会長：ありがとうございます。
ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：無いようでしたら、次に進みます。
報告第２「令和２年度　保育所等整備状況について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局：次に、令和２年度保育所等整備状況について、ご説明いたします。資料２をご覧ください。
まず、①の認可保育所の整備状況についてですが、水城保育園の増改築で、定員が90名から100名の10名増になりました。令和３年４月１日の認可保育所の定員は、全部で1,453名になります。それでも、先ほど申しましたとおり、入所保留児童は現在もあるような状況です。
この状況を改善するため、新設保育所が必要と判断となり、令和３年度当初予算に施設整備の予算を計上させていただいております。新設保育所の整備計画スケジュールとしては、２か年計画で予定させていただいています。簡単にですがスケジュールをご説明します。
令和３年４月から、公募による要項を作成していこうと思います。公募の期間は、５月から６月の２か月間。その後７月くらいに法人選考委員会を開催し、８月に国庫補助金の事前協議を行い、工事期間は12月頃から１年間というところで思っております。それで、令和５年１月頃には出来上がり、開園準備をしていただき、令和５年４月開園予定というところで思っております。
続きまして、②の学童保育所の整備状況についてですが、国分小学校のグラウンドに２階建ての施設を建てておりまして、１階を第二学童、２階を第三学童として整備しております。建物は先日完成しましたので、４月開所に向けて現在準備を進めています。今後は、校舎１階に部屋をお借りしていた第二学童を、新築の建物の１階へ移動いたします。
簡単ですが、説明については以上です。

○会長：ご質問等はございますか。
新設保育所という話ですが、土地は自前の準備ですか。

○事務局：はい、そうです。

○副会長：待機児童の分布が市内で偏っていて、待機が多いところほど土地がないという

ジレンマがあるのかなというふうに考えています。保護者の方からみれば遠いところに配置されることになって、辞退ということになっていく、そのミスマッチということが起こるのかなと思います。なにせ、この待機児童を減らすというところがやっぱり大切ですので、100名に届くかどうかということを考えると、ミスマッチが起こったとしても粘り強く配置していく必要があると感じていました。

○会長：作るとしたら、希望するのは西の方向ですか。

○保育児童課長：場所も含めたところでの公募になります。なかなか公有地を市が持っておりませんので、事業者さんにお願いする形としています。保育所整備に関しては、今年、水城保育園さんが定員増をしていただきました。ただ、それだけではまだ足りないような状況もありますので、新設保育所の公募をさせていただきたいというところで考えております。保育所ができれば人が集まるというふうになってくるとは思うのですが、なかなか難しい面もあります。

○会長：それと保育士の確保でしょうね。今高校生が幼保系を志望しなくなってきているという実情がありますので、保育士の確保というのもこれから非常に大変な問題になるだろうというのもありますし、もう一つの保育所という建物自体が、太宰府市の場合人口が西の方に移行していっている状況の中で、太宰府小校区に作っても大変だという状況ですから。その辺が今の難しさですね。
公募をされるということですが、どういうふうに出てくるか。それは、地域に関係なく太宰府市内であればどこでもいいわけですか。

○保育児童課長：そういう形になるのではないかなというふうに思っています。

○会長：ただ問題なのは、利便性を考えると、一旦子どもの数が集まっても、今おっしゃったように利便性が悪ければ、入所しない可能性も出てくるということですよね。それか、よほど特徴的な保育をして、みんなが選ぶようにならなければ厳しいだろうなという状況ですね。
国分第二・第三学童はどのような建物になったのですか。

○事務局：太宰府南第二・第三、水城第二・第三と同じような造りになります。

○保育児童課：鉄骨造りの２階建てです。

○会長：ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：いくらくらいあったら保育所はできますかね。

○保育児童課長：保育所整備補助金というのはありますが、当然、企業さんの持ち出しというか負担もあります。

○会長：ありがとうございました。
では、議題３「報告　機構改革について」、事務局から報告をお願いします。

○健康福祉部長：４月１日から少し組織を変えるところがございますので、ご報告させていただきます。資料はございませんが、今ごじょう保育所の奥にあります子育て支援センターに、今回、国の方の母子保健法の改正がありまして、母子保健包括支援センターを市町村で設置をするように努めなさいという改正がなされております。現状は、太宰府市の場合、母子保健担当は保健センターにおりまして、建物が別々になっているということもございましたので、今回、中を少し改装しまして、子育て支援センターの中に母子保健係を移動させまして、母子保健係と、現状、保育士がいます子育て応援係ということで、今後は母子手帳の交付の段階から親御さんに携わっていくということです。
建物の名称は子育て支援センターですが、そこに子育て支援課を新たに作りまして、一課二係で運営をしてまいります。今保健センターの方に元気づくり課がありまして、健康推進係に成人保健担当と母子保健担当がおりましたが、母子保健担当だけが保健センターから場所が替わりまして、子育て支援センターの方に移動するという形にして、子育ての関係を全て支援センターの方で受けるという形にしまして、産前産後サポート事業とか産後ケア事業などを今後実施していくことで、人員配置をしております。３月29日にお披露目会を実施する予定ですが、コロナの関係もございますので一般の方へのご案内はしていない状況でございます。子育て世帯包括支援センターの名称が固いので、市民の方に愛称を公募で募集しまして、決まりました名前が「うめっこテラス」となりました。命名された方も３月29日はお招きして、お披露目をしたいと思います。説明は以上です。

○会長：ありがとうございます。母子保健包括支援センターということですが、全ての子育てに関わることを一括してやる場所ができるということですね。
これに対して、何かご質問はありますか。
特別支援もこちらで一括して行うようになるのですか。発達支援とか。これらは別なのですか。

○子育て支援センター所長：別になります。

○会長：そこは一括したらいいのにですね。

○健康福祉部長：場所の問題がありまして。

○ごじょう保育所長：繋がりは深いので、業務上は連携をとって密な関係でやっていかなければいけないと思います。

○会長：それでは、あくまでも産前産後も含めて子育てというところで。今は、発達支援はどこでやっていますか。

○ごじょう保育所長：きらきらルームというのがあります。

○会長：そこまで一緒にできたらいいですね。
他に何かございますか。

○副会長：他の市の事業に係わらせていただいているところがあって、太宰府市でも出来たらいいなと思うのが、保幼小の接続がもっと充実できたらいいなと思います。保育園・幼稚園を卒園した子ども達が小学校に入っていく中で、もっと連携がとれたらいいなと思っているのですが、せっかくこちらには小学生をお持ちの保護者の方もいらっしゃいますし、幼稚園・保育園の保護者の代表の方もいらっしゃいますので、もし何か「こうしてほしい」ということも含めて、いろいろなことを話していければいいなと思っています。せっかく、子育て支援センターという素晴らしい施設もありますので、いろいろなところでターミナルにしながら、幼児教育の質ということにも話していけたらいいなと思っています。今、ずっと量の話になっていて、質の話というのは「質を上げていかなければいけないよね」というところで話が止まっていて、私も「これとこれが出来たらいいな」と思っていることもありますし、皆さんも思っていることがあるのかなと思います。「ここらへんはどうなっているの」という質問でもいいので、この会が活発になったらいいなというふうに思います。

○会長：そこのあたりご意見ありませんか。
保幼小の接続のところが弱いのではないかというのは、私自身も太宰府小学校の学校運営協議会の会長もしておりまして、そこで話になったのですが、太宰府小校区の子ども達は、今年データをとってみると自尊感情・自己肯定感が低いということと、もう一つは生活リズムの乱れということがある中で、副会長がおっしゃったことで言うと、幼児期に何をやるべきかというガイドラインを作っていく必要性があるのではないかと思っているところです。

子ども・子育て会議というのが、先ほどおっしゃったように、何となく量の問題とか、「これでいいですか」で終わってしまっては、非常にもったいないということがありますので、そういう論議をできる場になっていければいいかなと思っているところです。
太宰府に今これだけ保育を必要とする子どもたちが集まってきている理由の中に、家賃が安いからというのがあるらしいということがあって、福岡市内から、いわゆる経済的に厳しい家庭の子ども達がこちらに来ている状況も見られています。そういうことも含めて幼児教育・保育、そして小学校教育として何を保障していくかというのが問われていっているのではないかなあと思います。
何かございますか。

○委員：確かに、西の方にはマンションが結構ありますが、若い世帯が転勤族で埋めてくれるということで、水城西小と太宰府西小は生徒数が微増の状況になっていて、土地の確保も厳しい状況というは見ていても実感として分かります。
都府楼前駅の付近にかなり大きなマンションができるようですし、その辺りは行政の方たちは読めないなと思うのですよね。南小校区はのどかな印象を受けますので、地域差というのが太宰府市の中であります。

○会長：地域差というのを考えながら、どのように底上げをしていくということを考えていかなければいけないのではないかと思います。

○委員：太宰府南小の方に行ったらのどかだと感じられたということですが、グランドの広さも関係あると思います。国分小のグランドは広くてゆったりしていますが、ところが水城小は直ぐ道路という感じで、こんなグラウンドでは運動会も大変だろうと思ったりして、ゆったりした感じはないのかなと思います。学校の建て替えされる時に考えられると思いますが。そういった環境は大切ですよね。

○会長：そういった意味では太宰府市の子育ての環境をもう少し俯瞰しながら保障していくかということも必要でしょうし、私も大野城市の青少年健全育成事業会議に係わるようになっていますが、そこでは18歳までを見越しての活動になってきているので、やはり全体像を広げていかないと、太宰府市自体が子どもを育てるのにいいからということで転居してくることをどんどん進めていけるようになっていけたら良いと思います。どうしても、糟屋や新宮に取られているような気がします。だから、もうちょっとその辺りを努力したほうがいいかなと思います。

○委員：子ども達のことを考えて、いろいろ取り組まれているようです。建物もそうでしょうけどもちろん中身もですね。

○会長：そういうことを話し合える場にしていけたらと思うのですけどね。

○委員：小学校でも心が厳しい子たちというか、いろいろいるのですが、その時に先生の対応が今一理解してくれなかったりということを聞きますけど、保育士の方とか幼稚園の先生方とか、心理とか障がいなどを一通り勉強はなさっているのですよね。

○副会長：配慮を要する子ども達にどのように向き合うかというのは、日々勉強しているのはもちろんですけど、幸い太宰府市にきらきらルームが開設されたこともあり、10年前に比べると、私の経験からずいぶんいろいろな機関と繋がりやすくなったと思います。病院のほうからこちらへ見学に来ていただける数というのも、ひと昔前から隔世の感がありますし、個人情報の壁に関しても、緩めすぎず締め付けすぎずということで、手順がある程度見えてきたのかなというところで、保護者の方の同意があればここまではいいよということで情報交換をされるところはずいぶん増えてきた実感はあります。

○会長：発達障害とかいわゆる特性に関しての保育士養成校側の取り扱いが始まったのが平成17年で、しかも本格的に講義の中にとなったのはまだまだ後になる。まだ保育現場の先生方に、学びはしていても基盤のところで学んでいないということがあったと思います。今は改善しつつあるというのはあると思います。片方で保育士になりたい人が減ってしまうことによって、どうしても低学力層も増えますので、そういう状況をどのように改善しなければいけないのかというのを考えないといけない。だから、やはり採用試験をした時に、どれだけなりたいと思ってくれるのかが大事かなと思います。

○委員：発達に問題を抱えているのかなというような子どもさんに対しても、保育士の先生には早めに気づいて早めにケアをしてほしいなあと思っています。
集団になじめないような子どもの場合、先生から親子の関りが少ないんじゃないかというようなことを遠回しにずっと言われて、保護者がトラウマを抱える結果になってしまうことがあります。先生たちも気を遣ってくれているのは分かるんですけども、言葉もはっきりしている子どもの場合、ただのお行儀の悪い落ち着かない子という風に見られてしまうことがある。最初がお母さんを求めている注目行動だと見るのか、発達に何かあるのかもしれないのかという見立てをどう保育士の方が持ってこられるかによって、親に対する声かけとか、保育の配慮の具合が必要となると思います。
確かにそういったものを学生の頃から学んでいる保育士さんというのは若い先生が多いのかなというのがあるんですけど、キャリアのある先生たちが難しいと思うのは、今まで常識だったものが、違うものとして新しく関わり方として求められるとか、配慮とか障がいというものが広く理解されたことによって、分かっているんだけれども今まで自分の中に染みついている感覚がそのままで、ベテランの先生にはその辺の加減がすごく難しいのだ

ろうなと思います。そういった意味での保育の質の確保というのは配慮してほしいと思います。質の高い保育を太宰府の中で築き上げてもらいたいと思います。
それと幼保と小というのを言われていたと思いますが、出来れば中学までに移行してほしいと思っていて、大人になるために、そこに遡ってこの年齢までには最低このぐらいの力があったらいいよねというような、遡っての支援計画みたいなものが子育てしているとその子の今しか見えていないけれども、やはり周りの第三者の兼ね合いでそこら辺まで移行していただけると、太宰府はもっと素敵になると思いました。

○会長：小中ももう少し連携できればいいかなと思います。
いろんな問題を整理しながら、単純に数値に出てくるだけではないものもきちんと扱っていく必要性があるのではないかなと思いました。

○副会長：一つは知識というものが、あらゆる職員に浸透するように、今のエピソードを保育園の中でも共有して、保育の質を上げていく必要があるのではないかというのを園長会でも共有していかなければいけないと思いますし、もう一つは、最近よく保育園でもチームビルディングということが言われていますけど、知識というのは一人ひとり差があるにしても、エピソードを組織の中で共有されていて、こういう考え方もあるんじゃないというようなことが、園の中で話し合っていかれるということが大事だと思います。そういう意味ではこのエピソードをよかったら共有させていただいて、質を上げていく一つのきっかけにできたらなあと思います。できる限りやらせていただければと思います。ありがとうございました。

○会長：他に何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○会長：それでは、以上をもちまして本日の審議事項を終了いたします。
では、事務局にお返しします。

○保育児童課長：それでは、以上をもちまして、「第２０回太宰府市子ども・子育て会議」を閉会いたします。ありがとうございました。

以上